

はじめに

高齢期を健康で生きがいを持ちながら、愛着のある住み慣れた地域で安心して暮らしていくことは、私たち市民一人ひとりの願いです。

そうした願いのもと、平成12年4月に創設された介護保険制度は、高齢者が尊厳を持って自立した生活が続けられるよう、高齢者介護を社会全体で支え合う仕組みとして運用されてきました。

この間、認定者数の増加や在宅サービスを中心にサービス利用量が拡大するなど、介護保険制度は「老後の安心」を支える仕組みとして、高齢社会になくしてはならない制度として定着してきました。

一方、わが国は急速な高齢化の進展に伴い、寝たきりや認知症高齢者の増加をはじめ、家族形態の変化、介護者の高齢化、介護期間の長期化などにより、高齢者介護に対するニーズはますます複雑化・多様化することが見込まれています。

こうした中、平成17年の介護保険制度改正では、平成27年の高齢者介護のあるべき姿を念頭に置きながら、制度の持続可能性等を基本的目標として、介護予防重視型システムの構築、地域密着型サービスの導入、さらには地域包括支援センターの創設など、新たなサービス体系が導入されました。

そして、平成23年の制度改正では、団塊の世代が75歳に到達され、介護ニーズが急増することが予想される平成37年を見据えて、「介護」、「予防」、「医療」、「生活支援」、「住まい」の5つのサービスを切れ目なく、一体化して提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指すことが打ち出されました。

本市では、こうした制度改正と今後の展望を踏まえながら、「めざせ現役・1世紀 ～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる絆のまちづくり～」を基本理念として、「いきいき高齢者プランまいばら」を策定しました。本計画におきましては、高齢者を取り巻く現状とこれまでの高齢者保健福祉施策の取組状況から、目指すべき将来像の実現に向けて、特に認知症高齢者対策や地域包括ケアシステムの構築を重点施策として位置付けています。

少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化が懸念される今日、高齢者がその人らしく心も体もいきいきと暮らしていけるように、人と人との絆で結ばれた高齢者の安心ネットワークを構築するとともに、高齢者が知識や技能を活かしながら活躍できるよう、本計画を基に「絆で築く元気な米原市づくり」の実現に向けて、積極的に施策を展開してまいります。

結びに、本計画策定に当たりまして、御尽力いただきました米原市介護保険運営協議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げますとともに、今後の計画推進のために一層の御支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成24年3月

米原市長 泉峰一

